

吸収合併に関する事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社施行規則第 200 条に基づく書面)

2026 年 1 月 1 日

ポラリス・ホールディングス株式会社

2026 年 1 月 1 日
東京都中央区新川一丁目 23 番 5 号
ポラリス・ホールディングス株式会社
代表取締役 田口 洋平

当社は、株式会社バリュー・ザ・ホテル（以下「バリュー・ザ・ホテル」という。）との間で 2025 年 9 月 12 日に締結した合併契約書に基づき、2026 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、バリュー・ザ・ホテルを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行いました。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2026 年 1 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 株主の差止請求手続について（会社法第 784 条の 2）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、株主の差止請求はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求手続について（会社法第 785 条）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求はありませんでした。

(3) 新株予約権買取請求手続について（会社法第 787 条）

吸収合併消滅会社は、当新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続について（会社法第 789 条）

2025 年 11 月 10 日付の官報にて債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行うとともに、知れている債権者に各別に催告を行いました。申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 株主の差止請求手続について（会社法第 796 条の 2）

当社の株主による差止請求はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求手続について（会社法第 797 条）

2025 年 11 月 10 日付の電子公告にて当社の株主に対して本合併を行う旨、並びに吸収合併消滅会社であるバリュー・ザ・ホテルの商号及び住所を通知しましたが、反対株主の株式買取請求はありませんでした。

(3) 債権者の異議手続について（会社法第 799 条）

2025 年 11 月 10 日付の官報及び電子公告にて債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産・負債及びその他権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2025 年 1 月 5 日（予定）

7. 前各号に掲げる事項のほか、吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

<別紙>
事前開示書類

吸収合併に関する事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社施行規則第 182 条に基づく書面)

2025 年 10 月 21 日

株式会社バリュー・ザ・ホテル

2025 年 10 月 21 日
東京都中央区新川一丁目 23 番 5 号
株式会社バリュー・ザ・ホテル
代表取締役 辻川 高寛

当社は、ポラリス・ホールディングス株式会社（以下「PHD」という。）との間で 2025 年 9 月 12 日に締結した合併契約書に基づき、2026 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、PHD を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことといたしましたので、以下のとおり事前開示をいたします。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併は完全親子会社間の合併であるため、本吸収合併に際して株式その他の対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 本吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

6. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

7. 合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象に関する事項

① PHD

該当事項はありません。

② 当社

該当事項はありません。

8. 本吸収合併が効力を生ずる日以降における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併の効力発生日後の PHD の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の PHD の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。したがって、本吸収合併後における PHD の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

<別紙 1 >
合併契約書

合 併 契 約 書

印 収
紙 入

ポラリス・ホールディングス株式会社（以下「甲」という。）と株式会社バリュー・ザ・ホテル（以下「乙」という。）とは、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本件合併」という。）を行う。

2 甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

① 甲：吸収合併存続会社

商号：ポラリス・ホールディングス株式会社

住所：東京都千代田区岩本町一丁目12番3号

② 乙：吸収合併消滅会社

商号：株式会社バリュー・ザ・ホテル

住所：宮城県名取市上余田字千刈田555番1

（合併対価の交付及び割当て）

第2条 甲は、乙の全株式を保有していることから、本件合併に際して、金銭等の一切の対価を交付しない。

（増加する資本金及び準備金）

第3条 本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第4条 本件合併の効力発生日は2026年1月1日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

（合併承認決議）

第5条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

(権利義務全部の承継)

第6条 甲は効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

(善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後から効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙協議のうえ、これを実行する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲及び乙協議のうえ、本契約を変更し、又は本契約を解除し、本件合併を中止することができる。

(協議事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本件合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲及び乙協議のうえ、これを定める。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

2025年9月12日

(甲) ポラリス・ホールディングス株式会社
東京都千代田区岩本町一丁目12番3号
代表取締役 田口 洋平

(乙) 株式会社バリュー・ザ・ホテル
宮城県名取市上余田字千刈田555番1
代表取締役 辻川 高寛

<別紙 2>

計算書類等

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

第 1 51 期

事 業 報 告
附 属 明 細 書

東京都千代田区岩本町一丁目 12 番 3 号
ポラリス・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 辻川 高寛

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

a. 連結業績

(単位：百万円)	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)	増減率
売上高	22,545	27,881	23.7%
営業利益	3,382	2,804	△17.1%
経常利益	2,609	1,893	△27.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,297	2,611	△20.8%

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などにより景気改善の流れができてつつある中で、米国における通商政策の影響や物価の上昇、不安定な為替相場などにより、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループのメイン事業であるホテル業界におきましては、2024年夏季の日本列島を縦断した台風の影響や宮崎県日向灘を震源とする地震発生に伴う南海トラフ地震の注意報の発令などの影響も一時的にございましたが、当連結会計年度を通じて前期を上回る宿泊需要によりホテルマーケットの成長が継続いたしました。

観光庁が公表している宿泊旅行統計調査によると、2024年4月から2025年3月までの国内全体の延べ宿泊者数は6億5,545万人泊（前年同期比+4.3%）、その内訳として日本人延べ宿泊者数が4億8,364万人泊（前年同期比△2.4%）、外国人延べ宿泊者数が1億7,182万人泊（前年同期比+29.2%）となっております。

また、日本政府観光局が公表している訪日外客数は、2024年の年間累計で3,687万人と過去最高であった2019年の年間累計である3,188万人を約500万人上回る結果となりました。桜・紅葉シーズンや夏の学校休暇など、ピークシーズを中心に単月での過去最高を更新し、東アジアのみならず東南アジア、欧米豪・中東からの訪日外客数も増加しており、年間過去最高の数値を更新いたしました。2025年においても、1月から3月までの期間で前年同期比+23.1%となり過去最速で累計1,000万人を達成しており、訪日外客数の増加傾向は継続しております。

また、当社は中期経営計画の成長戦略に基づき当社グループのホテル事業との類似性及び親和性が高い株式会社ミナシア（以下「ミナシア」という。）との株式交換を実施し、2024年12月27日にミナシアを当社の完全子会社とする経営統合を完了いたしました。その結果、当社グループのホテル運営プラットフォームは、当連結会計年度末時点で104ホテル、15,510室（運営予定客室数を含みます。）まで拡大いたしました。

このような環境下において、当連結会計年度における経営成績は、売上高27,881百万円（内、国内売上高24,925百万円、海外売上高2,957百万円）、営業利益2,804百万円（内、国内営業利益2,489百万円、海外営業利益316百万円）となりました。主な要因は、「b. セグメント別業績」に記載のとおりであります。

経常利益1,893百万円（内、国内経常利益1,997百万円、海外経常利益△104百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益2,611百万円（内、国内親会社株主に帰属する当期純利益2,637百万円、海外親会社株主に帰属する当期純利益△26百万円）となりました。

当社は、昨年5月14日付けで2027年3月期までの当社グループの中期経営計画（2024年度から2026年度）を策定・公表し、中期経営計画に基づく事業戦略を実現するため、同日に当社のスポンサーであるスターアジアグループに属するスターアジア投資顧問株式会社及び同社に資産の運用を委託するスターアジア不動産投資法人との間でホテル運営等に係る包括的サポート契約を締結いたしました。

b. セグメント別業績

当連結会計年度から、セグメントの名称を事業実態により即した名称とするため、「ホテル事業」を「ホテル運営事業」に、「不動産事業」を「ホテル投資事業」に、それぞれ変更いたしました。なお、当該変更は、報告セグメン

トの名称変更のみであり、過年度を含めてセグメント情報に与える影響はありません。

＜ホテル運営事業＞（旧ホテル事業）

（単位：百万円）	前連結会計年度 （2024年3月期）	当連結会計年度 （2025年3月期）	増減率
売上高	14,507	27,147	87.1%
営業利益	1,746	2,944	68.6%

ホテル運営事業は、売上高27,147百万円、営業利益2,944百万円となりました。上述のとおり、良好なホテルマーケットのもと、緻密なレベニューマネジメントを実施し、高い稼働率を維持しながら客室単価の上昇を実現しております。また、2024年12月に完了したミナシアとの経営統合により、当連結会計年度においてミナシアの2024年10月から12月までの3か月間の業績を取り込んだことにより売上高及び営業利益ともに大幅に増加しております。

加えて、当社グループでは前期の「KAYA 京都 二条城 BWシングネチャーコレクションbyベストウエスタン」、「KOKO HOTEL 仙台勾当台公園」、「KOKO HOTEL 仙台駅前South」、「KOKO HOTEL 仙台駅前West」、「Red Planet BGC The Fort」、「ベストウエスタンプラス名古屋栄」に続き、2024年12月に「KOKO HOTEL Residence 京都 二条城」の運営を開始しており、継続的な新規運営ホテルのプラットフォーム拡大による業績の向上を実現しております。また、2024年4月には自社ブランドであるKOKO HOTELの更なる認知度拡大のため「フィーノホテル札幌大通」を「KOKO HOTEL 札幌大通」にリブランドしております。さらに、長期的な運営機会の確保と収益性の向上を図るため2024年8月に「KOKO HOTEL Residence 浅草かつば橋」、「KOKO HOTEL Residence 浅草田原町」、「KOKO HOTEL 築地 銀座」及び「KOKO HOTEL 大阪心斎橋」、2024年12月に「KOKO HOTEL 仙台駅前South」、「KOKO HOTEL 仙台駅前West」、「KOKO HOTEL 仙台勾当台公園」、「KOKO HOTEL Premier 金沢香林坊」、「KOKO HOTEL 名古屋栄」及び「KOKO HOTEL Premier 熊本」のホテル運営形態を運営受託型から固定賃料と変動賃料を組み合わせた賃借型へ移行しております。

＜ホテル投資事業＞（旧不動産事業）

（単位：百万円）	前連結会計年度 （2024年3月期）	当連結会計年度 （2025年3月期）	増減率
売上高	8,318	734	△91.2%
営業利益	2,324	733	△68.5%

ホテル投資事業は、売上高734百万円、営業利益733百万円となりました。前連結会計年度においては、当社グループが販売用不動産として保有しておりました「ベストウエスタンプラス福岡天神南」及び「フィーノホテル札幌大通（現「KOKO HOTEL 札幌大通」）」のホテル物件を売却したことに伴い大幅な増収増益となり、そのため前期比においては売上高・営業利益は減少いたしました。なお、当連結会計年度においては、当社グループがホテル運営をしております「KOKO HOTEL 築地 銀座」のホテル物件を対象資産とする信託受益権を保有する特別目的会社に対する匿名組合出資について、当該物件を売却したこと等に伴う匿名組合分配益728百万円を計上しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は496百万円であります。主なものは、ホテル運営事業において2023年12月に一部オープンしておりましたフィリピン共和国における新築ホテル「Red Planet BGC The Fort」の完成工事に係る投資額245百万円などであります。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、以下の資金調達を行いました。

株式会社ミナシアを株式交換完全子会社とする株式交換に関連して、株式交換の対価の一部である現金対価に要する資金等として、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより、国内金融機関7社から総額10,000百万円の資金調達を行いました。

日本国内の政策金利に比べて相対的に高い水準にあるフィリピン共和国内における外部金融機関からの借入債務（以下「フィリピン国内借入債務」という。）に係る支払金利負担の軽減を図るため、フィリピン国内借入債務の減額を目的として、スポンサーであるスターアジアグループに属するSAO III LLCから1,500百万円の借入れを行いました。

また、2024年12月27日に同じくスターアジアグループに属するSAJP VI 3.0 LPから当該1,500百万円の借換えを、加えて、2025年1月15日及び2025年2月28日に同じくフィリピン国内借入債務の減額を目的としてSAJP VI 3.0 LPからそれぞれ150百万円及び705百万円の借入れを行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2024年12月27日付で、株式会社ミナシアの株式を取得し、同社及び同社の子会社1社を連結子会社といたしました。

当社は、2025年3月11日付で、連結子会社である合同会社東北早期復興支援ファンド2号、合同会社バリュー・ザ・ホテルファンドを解散し、清算手続を完了しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2021年度 第148期	2022年度 第149期	2023年度 第150期	2024年度 第151期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	3,712,127	7,017,664	22,545,288	27,881,446
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,623,142	△215,243	2,608,746	1,893,262
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△1,829,816	534,189	3,297,199	2,610,672
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△25.98	4.98	26.86	16.90
総資産 (千円)	12,035,678	24,653,218	23,208,107	67,174,815
純資産 (千円)	192,600	2,910,571	6,884,782	28,329,421
1株当たり純資産 (円)	1.99	24.83	55.46	121.19

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金又は出資金	当社株式 の持株数	当社に対する 議決権比率	当社との関係
Star Asia Group LLC	20,000米ドル	193,591,369株 (193,591,369株)	82.81% (82.81%)	役員の兼任あり

- (注) 1. ()は間接保有分を記載しております。
2. Star Asia Opportunity III LP及びSAO III GP Ltd.は、当社の親会社でしたが、2024年12月27日付で当社が株式会社ミナシアの株式取得のために株式交換を行ったことにより、親会社に該当しないこととなりました。
3. Star Asia Group LLCは、当社の大株主でありますSAJP VI 3.0 LPの実質的な意思決定を行うStar Asia Partners VI Ltd及び同じく大株主でありますStar Asia Opportunity III LPの実質的な意思決定を行うSAO III GP Ltd.の親会社であり、SAJP VI 3.0 LP及びStar Asia Opportunity III LPの持株比率は、それぞれ45.27%及び37.54%であります。
4. 当社の重要な財務及び事業の方針に関し、当社は親会社が属する企業グループ（以下「スターアジアグループ」という。）の企業であるStar Asia Management LLCとの間で、当社とスターアジアグループとが両者の強みを活かし協働し、人的・物的リソースを有効活用して持続的かつ安定的に成長することを合意しております。

② 重要な子会社の状況

■国内子会社

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 フ ィ ー ノ ホ テ ル ズ	1,000万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株 式 会 社 コ コ ホ テ ル ズ	100万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株 式 会 社 バ リ ュ ー ・ ザ ・ ホ テ ル	1,000万円	100.00%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株 式 会 社 ミ ナ シ ア	300万円	100.00%	マネジメント事業：ホテル・レストランの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株式会社ミナシアトータルサービス	1,000万円	100.00%	清 掃 事 業：ホテル・レストランの清掃業務
株 式 会 社 ポ ラ リ ス ・ ア ジ ア	100万円	100.00%	マネジメント事業：海外ホテルの管理業務

(注) 2024年12月27日に株式会社ミナシアの全株式を取得し、同社及び株式会社ミナシアトータルサービスを連結子会社といたしました。

■海外子会社

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Red Planet Holdings (Philippines) Limited	3,063,034千フィリピンペソ	100.00%	持株会社
Red Planet Hotels Philippines Corporation	360,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
RPH Philippines Land Corporation	1,000千フィリピンペソ	40.00%	不動産投資、所有、開発等
Red Planet Hotels Cebu Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Cagayan de Oro Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Ortigas Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Davao Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Quezon Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Paranaque Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Binondo Corporation	11,500千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Philippines Services Corporation	1,000千フィリピンペソ	40.00%	組織サポート管理業務
Red Planet Hotels Manila Bay Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Global Corporation	1,000千フィリピンペソ	100.00%	知的財産権の保有、管理等
Red Planet Hotels Manila Corporation	10,624千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等

(注) RPH Philippines Land Corporation及びRed Planet Philippines Services Corporationの出資比率は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

(4) 対処すべき課題

① ホテル運営 (PMI)

当社グループは、2025年3月期から2027年3月期の中期経営計画における成長戦略として、「ホテル店舗数及び運営客室数の増大」と「運営ホテルの収益力の向上」に努めております。2024年3月期において47ホテル、8,205室であった当社グループの運営ホテルは、2024年12月のミナシアとの経営統合もあり87ホテル、13,421室と大きく拡大し、中期経営計画の当初の目標値であった60ホテル、10,000室を大幅に前倒しで達成いたしました。

当社グループでは、ミナシアとの経営統合に伴い早急に統合効果の最大化を図るため、迅速なPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）を実施しており、既に両社の本社機能を集約・統合する組織のリストラクチャリングを行っております。今後は、ブランド認知度の向上とセールスマーケティングの強化を図るための、両社の運営ホテルのブランドの整理統合、ホテルブランドの統合に伴うロイヤリティプログラムの整備などの検討を進めてまいります。

また、ホテル運営プラットフォームの拡大に伴うスケールメリットを最大化するため、販売面では、同一エリアにおけるマーケット情報、販売戦略・施策の共有、人財共有、送客協力を実施しております。今後は、コストにおけるアメニティ、各種仕入単価、運営関連の契約金額の比較・分析による条件交渉などを継続してまいります。

② ホテル運営 (運営プラットフォームの拡大)

当社グループでは、引き続き改定版の中期経営計画に定める2027年3月期まで目標値である100ホテル、15,000室の達成を目指し、当社グループの成長ドライバーである運営プラットフォームの拡大のため新規案件の獲得を積極的に行ってまいります。

当社グループは、ホテル運営プラットフォームの拡大に伴う運営能力の向上に基づき、これまでの運営ホテルの中心であったリミテッドサービスホテルに加え、2025年3月期にスモールラグジュアリーホテル、アップスケールクラスホテルの新規受託案件を獲得いたしました。今後も当社グループの運営プラットフォームの更なる拡大に向けて、様々なホテルタイプの新規案件の獲得を行ってまいります。

③ IR活動

当社は、積極的な情報開示と開示情報の充実を図るべく、上場規則等に定める適時開示のみならず、当社グループの状況を的確にご理解いただくための情報開示を行っております。また、国内外の幅広い投資家への公平な情報配信のため、日英での同時開示に努めており、今後も、積極的な情報開示と開示内容の充実を継続してまいります。

④ コーポレート・ガバナンス

当社グループは、当社グループを取り巻く幅広いステークホルダーとの信頼関係を構築し、経営の透明性を高め、内部統制機能の強化を図っていくことが企業価値の向上に重要であると考えております。経営の監督を行う取締役においては、コーポレートガバナンス・コードの遵守に努め、スキルマトリックスなどによりバランスの取れた経営陣の確保と監督機能の充実を図ります。また、内部統制においては、社内外のリソースを有効活用し、社内において高い専門性を有する人財を登用するとともに、内部監査のアウトソーシングなども行いながら効率的なガバナンスの体制を構築してまいります。

⑤ 財務関連・資金調達

持続的な成長資金を確保するため、金融機関との関係を強化し新規借入れの交渉を行うとともに、資本市場における資金調達を検討し、調達コストの最適化を含む機動的な財務戦略の実践を行ってまいります。また、ミナシアとの経営統合のために実行したシンジケートローンの調達に際し、新規取引銀行を含むバンクフォーメーションの拡充を図りました。今後も、財務基盤を強化するとともに、金利負担の軽減を図るため既存借入れのリファイナンス等も合わせて検討してまいります。

⑥ 株主還元

当社は、着実な企業業績の回復を反映しまして16期ぶりに配当を行うことといたしました。当社では配当を公平かつ有効な株主還元策と位置づけ、業績に応じた利益還元を配当政策としており、中期経営計画において連結配当性向30%を目標値として掲げております。当社ではこの目標値を達成するため、引き続き着実な企業業績の成長に取り組んでまいります。また、これまでの株主優待制度の見直しを行い、株主の皆様当社グループホテルを割引料金でお泊りいただける機会を増やすことを目的とした新たな株主優待制度を創設いたしました。今後も継続的かつ安定的な株主還元策の充実に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

① ホテル運営事業 (旧ホテル事業)

マネジメント事業 … 自社が不動産を保有するホテル、不動産オーナーから賃借したホテルの運営を行っております。

オペレーション事業 … 不動産オーナーから運営業務を受託したホテルの運営を行っております。

フランチャイズ事業 … 米国発祥の世界的ホテルチェーンであるベストウェスタンホテル及び自社ブランドホテルのフランチャイズ加盟業務を行っております。

② ホテル投資事業 (旧不動産事業)

ホテル不動産に対する匿名組合出資などの投資を行っております。

(6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社の状況

ポラリス・ホールディングス株式会社 本社：東京都千代田区岩本町一丁目12番3号

② 子会社の状況

株式会社フィーノホテルズ	本社：東京都千代田区
株式会社ココホテルズ	本社：東京都千代田区
株式会社バリュー・ザ・ホテル	本社：宮城県名取市
株式会社ミナシア	本社：東京都千代田区
株式会社ミナシアトータルサービス	本社：東京都千代田区
株式会社ポラリス・アジア	本社：東京都千代田区
Red Planet Holdings (Philippines) Limited	本社：Labuan, Malaysia
Red Planet Hotels Manila Corporation	本社：Taguig City, Philippines

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホテル運営事業	1,090(683)名	626(485)名
ホテル投資事業	0(0)名	△5(△1)名
全社(共通)	19(3)名	2(1)名
合計	1,109(686)名	623(485)名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べてホテル運営事業(旧ホテル事業)の「従業員数」が増加したのは、主として2024年12月に株式会社ミナシアを連結子会社化したためであります。
4. 前連結会計年度末に比べてホテル投資事業(旧不動産事業)の「従業員数」が減少したのは、主として2024年4月に当社において組織変更を行ったためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47(6)名	7(0)名	43.7歳	3.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
シンジケートローン (注)	9,821,000
SAJP VI 3.0 LP	3,055,000
株式会社日本政策金融公庫	2,333,600
株式会社商工組合中央金庫	1,183,671

(注) 本シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計7行(株式会社三井住友銀行、株式会社きらぼし銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社SBI新生銀行、株式会社千葉銀行、株式会社十八親和銀行)の協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 496,000,000株

(注) 2024年6月26日開催の第150回定時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、2024年6月26日付で、発行可能株式総数を2億1,400万株から4億9,600万株に変更しております。

② 発行済株式の総数 233,754,680株

③ 株主数 11,045名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
S A J P V I 3 . 0 L P	105,820,691	45.27
S T A R A S I A O P P O R T U N I T Y I I I L P	87,770,678	37.54
D B L D N H S E E Q T 2	3,800,100	1.62
マルコム・エフ・マクレーン4世	2,142,992	0.91
増山太郎	2,142,992	0.91
石田秀樹	999,000	0.42
三星義明	452,600	0.19
松井証券株式会社	447,100	0.19
飛田常司	271,000	0.11
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (F E - A C)	215,480	0.09

(注) 持株比率は自己株式1,674株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況(2025年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
高 倉 茂	取締役会長	(株)フィーノホテルズ 代表取締役社長、(株)ココホテルズ 取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル 取締役
辻川 高寛	代表取締役社長	(株)フィーノホテルズ 取締役、(株)ココホテルズ 代表取締役社長、(株)バリュー・ザ・ホテル 代表取締役社長、(株)ボラリス・アジア 代表取締役社長、(株)ミナシア 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Director
下嶋 一義	取締役副社長 営業本部長	(株)ミナシア 代表取締役社長、(株)ミナシアトータルサービス 代表取締役社長
田口 洋平	取締役 運営本部長 兼 開発本部長	(株)フィーノホテルズ 取締役、(株)ココホテルズ 取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル 取締役、(株)ミナシア 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Director
宮森 亮介	取締役 管理本部長	(株)ミナシア 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Vice President
松崎 充宏	取締役	(株)ミナシア 代表取締役副社長
半田 高史	取締役	(株)図研 監査役、(同)東京プライム会計事務所 代表社員
マルコム・エフ・マククリーン4世	取締役	スターアジアグループ Managing Partner、Star Asia Group LLC Director、Star Asia Management LLC Director
増山 太郎	取締役	スターアジアグループ Managing Partner、Star Asia Group LLC Director、Star Asia Management LLC Director
松尾 剛	社外取締役 (常勤監査等委員)	—
諸橋 隆章	社外取締役 (監査等委員)	ライジング法律事務所 代表パートナー弁護士、ファーストコーポレーション(株) 社外取締役監査等委員
中村 明日香	社外取締役 (監査等委員)	あす未来研究所(株) 代表取締役社長、(株)マイナビ 社外監査役、加藤産業(株) 社外監査役

(注) 1. 社外取締役(監査等委員)の松尾 剛 氏、諸橋 隆章 氏及び中村 明日香 氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

2. 取締役(監査等委員)中村 明日香 氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を通じて情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を行うなどを目的として、常勤の監査等委員を選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

イ. 被保険者の範囲

被保険者の範囲は、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役等であります。

ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が「イ。」の会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当社は2025年5月30日開催の取締役会において、株式報酬を導入する旨の本決定方針の変更の決議を行っております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。ただし、本決定方針制定時点においては、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、基本報酬のみを支給するものとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

b. 報酬等の割合に関する方針及び付与時期や条件に関する方針

(i) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月額固定報酬とする。基本報酬の金額は、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、役位、職責、専門性、多様性、意思決定の難易度、管掌地域の広さ、成果責任の大きさ等に基づき、その役割の内容や責任等に応じて定めるものとし、当社業績、従業員給与との釣り合い、同業他社等の水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

(ii) 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、業績連動報酬を導入していない。しかし、今後、以下の方針を基に、業績連動報酬の導入の検討を行う。

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画で定めた各事業年度の連結営業利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

(iii) 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株主総会で決議がなされる報酬限度額の枠内で、取締役に対し、譲渡制限期間を一定期間設けた譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価、財務指標（連結売上高、連結営業利益等）や非財務指標（市場株価や企業・ブランドレピュテーション等）の評価等を踏まえて決定する。

c. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、業績連動報酬を導入していない。しかし、今後、業績連動報酬が導入された場合には、以下のとおりの方針とすることを検討する。

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	71 (―)	71 (―)	― (―)	― (―)	5 (―)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	18 (18)	18 (18)	― (―)	― (―)	4 (4)
合 計 (うち社外役員)	89 (18)	89 (18)	― (―)	― (―)	9 (4)

(注) 1. 員数には、無報酬の取締役は含んでおりません。

2. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、金銭報酬として年額140百万円以内、非金銭報酬として年額50百万円以内 (ただし使用人給与を含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、7名 (うち、社外取締役は0名) であります。

3. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、金銭報酬として年額60百万円以内、非金銭報酬として年額22百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名 (うち、社外取締役は2名) であります。

4. 取締役会は、代表取締役社長 辻川 高寛に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 (監査等委員) 諸橋 隆章 氏は、ライジング法律事務所の代表パートナー弁護士及びファーストコーポレーション株式会社の社外取締役監査等委員であります。ライジング法律事務所及びファーストコーポレーション株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役 (監査等委員) 中村 明日香 氏は、あす未来研究所株式会社の代表取締役社長、株式会社マイナビの社外監査役及び加藤産業株式会社の社外監査役であります。あす未来研究所株式会社、株式会社マイナビ及び加藤産業株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
松 尾 剛	社外取締役 (常勤監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会18回のうち全てに出席いたしました。 経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と経営全般への助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。
諸 橋 隆章	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会18回のうち全てに出席いたしました。 経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督、法務に関する助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。
中村 明日香	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査等委員会18回のうち17回に出席いたしました。 経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督、会計に関する助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 誠栄有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である誠栄有限責任監査法人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、整備しております。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの活動が社会規範、倫理、法令等を遵守し、公正かつ適切な経営の実現と地域社会との調和の基に行われるものとなるための指針として企業倫理綱領を定めており、全社的な企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。

当社は、当社グループにおけるリスク情報の収集・分析・対応を審議し、コンプライアンス体制の整備、維持及び向上を担う組織としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。

当社は、内部監査室を設置し、当社グループの業務運営のモニタリングを行い、その活動が適切に行われていることを監視しております。

当社は、内部通報制度を設け、当社グループの業務運営に関する違法、不正又は不当な行為の早期発見及び是正を図り、当社グループの社会的信頼の維持及び業務運営の公正性の確保を図ります。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会及びその他の重要な組織の議事録を作成し、これを保管します。これらの議事録は、監査等委員が求めた場合は、いつでも当該議事録を閲覧に供します。また、議事録、契約書等の重要文書の記録、保存及び管理に関する「文書管理規程」を制定しております。

③ 当社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理の基本方針、体制等を定めた「リスク管理規程」及び当社グループのコンプライアンスの基本方針、体制等を定めた「コンプライアンス規程」を定めており、「リスク管理・コンプライアンス委員会規程」に基づきリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は、当社グループにおけるリスク管理体制の整備、維持及び向上を担い、リスクが顕在化した場合には、その影響を最小限に抑えるため、対応策等について審議を行い、対応策等を決定しております。また、当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備、維持及び向上を担っております。当委員会は、取締役会にリスク管理又はコンプライアンスに係る重要な情報を報告しております。

当社は、一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠して財務諸表が作成され、適正な財務報告が行われることを確保するための内部統制を整備及び運用しております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会を、原則1か月に1回開催し、機動的・効率的な経営判断を行うために必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。また、代表取締役の他に業務執行を行う取締役を定め当社グループの業務に係る速やかな情報収集と機動的な意思決定を可能にしております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の営業、財務、経理、人事等のうち重要な事項の決定は、当社へ報告の上、事前の承認を必要とするものとしております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しており、当社グループ全体のリスク情報の収集・分析・対応等を審議しております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「子会社等管理規程」を制定しており、当社グループ全体の経営の整合性と子会社の取締役の効率的な職務執行を確保するための規則、体制等を定めております。

海外子会社においては、事業に関する定期報告を受け、内部監査の手続を実施し、内部統制システム並びに適切な業務プロセスを確立し、ガバナンスの強化も図ります。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を制定しており、当社グループ全体の法令等の適合性を確保するための規

則、体制等を定めております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員から要請があれば、その職務を補助する体制を敷いております。

当社は、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた従業員が、その命令に関して他の取締役等の関与を受けない体制を敷いております。また、当該従業員の人事異動、人事考課については、監査等委員の意見を尊重する体制を敷いております。

⑦ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行うものとしております。

監査等委員が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ適切に対応しております。

リスク管理・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスに係る情報を取締役会に報告しております。

当社は、監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しており、その旨を周知徹底しております。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の請求をしたときは、職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに費用又は債務を処理しております。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の基本方針に則って内部統制システムを運用しております。その運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行に係る体制

企業倫理綱領の遵守及び浸透を図るため、当社グループの役員及び従業員に対して企業倫理綱領の周知を行っております。

内部監査室は、年度監査計画を作成し、当計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その結果を取締役会等に報告しております。

経営戦略会議を開催し、当社グループ各社より事業の進捗状況や問題点等の情報収集を行い、重要な事項については、当社の取締役会へ報告しております。

文書管理規程に基づき、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、その他の重要文書を管理し、適時に閲覧が可能な状態で保管しております。

② 当社のリスク管理体制

リスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、当社グループを取り巻く様々なリスクに関する情報を横断的・網羅的に収集・評価・対応しております。

③ グループ管理体制

経営戦略会議及びリスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、当社グループにおけるリスク情報の収集・分析・対応等を審議しております。また、子会社における全ての重要な決定事項は、当社において審議を行い事前に承認したのち実行しております。

④ 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室担当者と適宜、情報交換等を行うとともに、取締役及び従業員より重要事項について報告を受けております。また、常勤監査等委員は、取締役会だけでなく経営戦略会議及びリスク管理・コンプライアンス委員会のメンバーであり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員より速やかに報告を受けております。

附属明細書

会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告の「2. 会社の現況（3）会社役員状況 ① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

第 151 期

連結計算書類 計 算 書 類 附 属 明 細 書

東京都千代田区岩本町一丁目 12 番 3 号
ポラリス・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 辻川 高寛

目 次

1. 連結計算書類	1
連結貸借対照表	1
連結損益計算書	2
連結株主資本等変動計算書	3
連結注記表	4
2. 計算書類	14
貸借対照表	14
損益計算書	15
株主資本等変動計算書	16
個別注記表	17
3. 附属明細書	22
有形固定資産及び無形固定資産の明細	22
引当金の明細	22
販売費及び一般管理費の明細	23

連 結 貸 借 対 照 表
(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	13, 101, 826	流動負債	8, 229, 253
現金及び預金	7, 514, 013	買掛金	486, 270
売掛金	3, 815, 875	1 年内返済予定の長期借入金	1, 690, 887
原材料及び貯蔵品	211, 570	リース債務	755, 349
その他	1, 573, 771	未払金	2, 804, 949
貸倒引当金	△13, 402	未払費用	1, 720, 229
固定資産	54, 072, 989	未払法人税等	84, 745
有形固定資産	21, 812, 688	賞与引当金	109, 223
建物及び構築物	10, 806, 124	その他	577, 601
機械装置及び運搬具	100, 347	固定負債	30, 616, 141
工具、器具及び備品	587, 954	長期借入金	15, 429, 788
土地	510, 860	資本性劣後借入金	1, 800, 000
リース資産	7, 735, 138	リース債務	12, 155, 112
使用権資産	2, 026, 457	繰延税金負債	123, 523
建設仮勘定	45, 810	退職給付に係る負債	53, 022
無形固定資産	25, 836, 453	資産除去債務	227, 677
ソフトウェア	49, 359	その他	827, 019
のれん	25, 750, 263	負債合計	38, 845, 394
その他	36, 831		
投資その他の資産	6, 423, 848	純資産の部	
投資有価証券	2, 415	株主資本	28, 064, 507
長期前払費用	256, 808	資本金	10, 000
敷金及び保証金	2, 543, 431	資本剰余金	21, 007, 884
繰延税金資産	3, 070, 022	利益剰余金	7, 049, 615
その他	551, 172	自己株式	△2, 992
		その他の包括利益累計額	264, 914
		為替換算調整勘定	264, 914
		純資産合計	28, 329, 421
資 産 合 計	67, 174, 815	負 債 純 資 産 合 計	67, 174, 815

連 結 損 益 計 算 書
(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	
売上高		27,881,446
売上原価		1,062,838
売上総利益		26,818,607
販売費及び一般管理費		24,014,512
営業利益		2,804,095
営業外収益		
受取利息	23,581	
助成金収入	7,153	
為替差益	3,680	
その他	11,335	45,748
営業外費用		
支払利息	718,326	
支払手数料	212,294	
その他	25,961	956,581
経常利益		1,893,262
特別損失		
減損損失	3,889	3,889
税金等調整前当期純利益		1,889,373
法人税、住民税及び事業税	59,085	
法人税等調整額	△780,384	△721,299
当期純利益		2,610,672
親会社株主に帰属する当期純利益		2,610,672

連結株主資本等変動計算書
(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	65,571	2,317,803	4,438,943	△2,992	6,819,325
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	163,765	163,765			327,531
減資	△219,336	219,336			—
株式交換による増加		18,306,980			18,306,980
親会社株主に帰属する当期純利益			2,610,672		2,610,672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	△55,571	18,690,081	2,610,672	—	21,245,182
当期末残高	10,000	21,007,884	7,049,615	△2,992	28,064,507

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,735	64,735	722	6,884,782
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				327,531
減資				—
株式交換による増加				18,306,980
親会社株主に帰属する当期純利益				2,610,672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200,179	200,179	△722	199,457
当期変動額合計	200,179	200,179	△722	21,444,639
当期末残高	264,914	264,914	—	28,329,421

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 21 社
- ・主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況（3）重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

- ・連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ミナシアを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、同社及びその子会社である株式会社ミナシアトータルサービスを連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありました一般社団法人天神ホテル管理、合同会社東北早期復興支援ファンド2号及び合同会社バリュー・ザ・ホテルファンドについては、いずれも清算したため連結の範囲から除いております。

(2) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。
 - ・ 市場価格のない株式等
総平均法による原価法を採用しております。
また、投資事業組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価しております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 原材料及び貯蔵品
国内では最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、在外子会社は総平均法及び移動平均法による低価法を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにホテル事業に係る有形固定資産については、定額法を採用しております。また、在外子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～40 年
機械装置及び運搬具	3～10 年
工具、器具及び備品	3～10 年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．使用権資産

リース期間に基づく残存価額を零とする定額法を採用しております。

ホ．長期前払費用

均等償却を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ．当社

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．国内子会社

一部の国内子会社については以下の方法によっております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。

ハ．在外子会社

一部の連結子会社については以下の方法によっております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、予測単位積増方式等によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利支払に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを使用しております。

ハ．ヘッジの方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、

投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

⑦重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ホテル投資事業

・不動産仲介手数料

不動産仲介事業では、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ホテル運営事業

・マネジメント収入

マネジメント事業では、オーナー所有のホテル等を一棟借上げし、ホテル運営を行っております。宿泊約款に基づき、ホテルの宿泊利用サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービス提供が完了した時点で充足されるものであり、完了時点において収益を認識しております。

・オペレーション収入

オペレーション事業ではホテルの運営受託を行っており、コンサルタント事業は開業指導や既存案件の改善を行っております。顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、役務サービスを顧客に提供する義務があります。ホテル運営受託に関する役務の提供に関しては、履行義務が充足される役務提供の完了時点で収益を月締めで認識しております。コンサルタント事業におけるサービス役務の提供に関しては、履行義務が充足される役務提供の完了時点で収益を認識しております。

・フランチャイズ収入

フランチャイズ事業では、ベストウエスタンホテルおよびホテルウィングインターナショナルのフランチャイズ加盟業務を行っております。フランチャイジーに対し、ベストウエスタンホテルの運営に関する継続的な指導やシステムの運用等を許諾したフランチャイズ契約、またホテルウィングインターナショナルの統一屋号および統一マーク等を使用して営業を行うことの対価として、月締めで収受するロイヤリティを収益として認識しております。

⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 匿名組合出資金

匿名組合出資金のうち、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては「投資有価証券」としております。

なお、投資有価証券については、分配された損益について営業外損益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減算することにより評価しております。

なお、ホテル投資事業に係る投資有価証券について分配された損益については、営業損益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減算することにより評価しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)。

以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正適用指針」という。)第 65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022 年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	当連結会計年度
繰延税金資産	3,070,022

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、中期経営計画や予算等に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当期においては、入手可能な情報や資料に基づき、各店舗の客室単価及び稼働率を合理的に設定し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

なお、課税所得については、将来の不確実な経済条件や市場価額の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 減損損失

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	当連結会計年度
有形固定資産	21,812,688
無形固定資産	25,836,453
長期前払費用	256,808
減損損失	3,889

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ホテルについては、収益性の低下により営業収支のマイナスが継続する場合、減損の兆候が認められると判断され、減損損失の認識要否の判定が必要となります。減損損失の認識の判定は、店舗別における割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とさ

れる場合、店舗別における固定資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し当該減少額を減損損失として計上することになります。

将来キャッシュ・フローは、将来の売上高予測や営業利益予測等複数の仮定に基づいて算定しておりますが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。このため、算定の前提となる数値が変更された場合、翌期の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

定期預金	180,000 千円
拘束性預金	138,145 千円
建物及び構築物	2,353,712 千円
機械装置及び運搬具	29,497 千円
工具、器具及び備品	43,423 千円
土地	316,975 千円
借地権	6,611 千円
計	3,068,363 千円

(注) 上記のほか、連結子会社株式(連結相殺消去前帳簿価額 24,054,983 千円)を担保に供しております。

②担保に係る債務

1 年内返済予定の長期借入金	1,488,171 千円
長期借入金	11,192,780 千円
計	12,680,951 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,421,642 千円

(3) 資本性劣後借入金

株式会社日本政策金融公庫より「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度」が適用され、「資本性劣後借入金」に計上しております。

「資本性劣後借入金」とは、貸出条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められる借入金のことであり、債務者の評価において、資本とみなして取り扱うことが可能なものになります。

(4) 契約負債

連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれている、契約負債の金額は次のとおりであります。

契約負債	167,164 千円
------	------------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 233,754,680 株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	701百万円	3.00円	2025年 3月31日	2025年 6月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金等であります。これは、退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、買掛金、未払金及び未払法人税等は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。長期借入金、資本性劣後借入金及びリース債務（固定負債）は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金等は金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、投資有価証券は、すべて市場価額がない株式のため除いております。また、現金及び短期間で決済される時価が帳簿価額に近似するものは、注記を省略しております。

（単位：千円、千円未満四捨五入）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①敷金及び保証金	2,543,431	2,057,351	△486,081
資産計	2,543,431	2,057,351	△486,081
②長期借入金 （1年内返済予定を含む）	17,120,675	16,811,740	△308,935
③資本性劣後借入金	1,800,000	1,759,207	△40,793
④リース債務（固定負債）	12,155,112	11,863,430	△291,682
負債計	31,075,787	30,434,377	△641,410

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
① 敷金及び保証金	—	2,057,351	—	2,057,351
② 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	16,811,740	—	16,811,740
③ 資本性劣後借入金	—	1,759,207	—	1,759,207
④ リース債務(固定負債)	—	11,863,430	—	11,863,430

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

②長期借入金(1年内返済予定を含む)、③資本性劣後借入金及び④リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	報告セグメント			その他	合計
	ホテル運営事業	ホテル投資事業	計		
マネジメント収入	24,492,904		24,492,904	—	24,492,904
オペレーション収入	2,640,678		2,640,678	—	2,640,678
フランチャイズ収入	7,414		7,414	—	7,414
不動産仲介手数料	—	5,637	5,637	—	5,637
顧客との契約から生	27,140,996	5,637	27,146,633	—	27,146,633

じる収益					
その他の収益	6,500	728,313	734,813	—	734,813
外部顧客への売上高	27,147,496	733,950	27,881,446	—	27,881,446

(注)その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)で認識される収益であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(2)会計方針に関する事項⑦重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された債権及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債「その他」に含めております。契約負債は、主に宿泊約款に基づきホテルの宿泊利用サービス契約における顧客からの前受金であります。

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,761,216
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,815,875
契約負債(期首残高)	94,939
契約負債(期末残高)	167,164

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 121円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円90銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社ミナシアの連結子会社化)

当社は、2024年12月27日付で株式会社ミナシアの発行済株式を100%取得し、同社を連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

① 被取得企業の名称

株式会社ミナシア

② 事業内容

ホテル運営事業

(2) 企業結合を行った理由

当社は、中期経営計画に定める成長戦略に基づき当社グループの運営プラットフォームの拡大を行っており、当社グループ事業との類似性及び親和性が高い株式会社ミナシアとの経営統合は、当社グループの運営プラットフォームの飛躍的な成長、規模の拡大によるスケールメリットの追求、運営ホテルの地域分散、運営形態の分散など安定性と成長性を備えた収益構造の構築を実現できることから実施いたしました。

(3) 企業結合日

2024年12月27日（株式取得日）

2024年9月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社ミナシアを株式交換完全子会社とする株式交換であります。

(5) 結合後企業の名称

株式会社ミナシア

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び株式交換により株式会社ミナシアの全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社の普通株式	18,306,980千円
	現金	5,429,555千円
取得原価		23,736,535千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社ミナシアの普通株式1株：当社の普通株式0.097株

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関であるみずほ証券株式会社から当社及び株式会社ミナシアの株式交換比率に関する算定書入手いたしました。当社は、当該算定機関から提出を受けた当社及び株式会社ミナシアの株式価値の分析結果及び助言を慎重に検討するとともに、両社の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通しを分析し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議した結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

(3) 交付した株式数

105,820,691株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 318,448 千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

26,076,215 千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過分をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20 年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,921,264 千円
固定資産	12,592,923 千円
資産合計	16,514,187 千円
流動負債	7,269,458 千円
固定負債	11,584,409 千円
負債合計	18,853,867 千円

貸 借 対 照 表
(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	7,573,841	流動負債	993,913
現金及び預金	2,583,364	1年内返済予定の長期借入金	838,480
売掛金	303,084	未払金	60,471
前払費用	14,400	未払費用	51,038
未収入金	257,862	未払法人税等	3,800
関係会社短期債権	4,408,827	預り金	2,538
その他	6,304	その他	37,587
固定資産	33,100,312		
有形固定資産	317	固定負債	12,807,483
建物	317	長期借入金	12,600,260
無形固定資産	17,581	資本性劣後借入金	200,000
ソフトウェア	11,924	退職給付引当金	7,223
ソフトウェア仮勘定	5,657		
投資その他の資産	33,082,414	負債合計	13,801,396
投資有価証券	2,415		
関係会社株式	24,056,985	純資産の部	
出資金	60	株主資本	26,872,757
関係会社長期貸付金	12,401,000	資本金	10,000
長期前払費用	13,642	資本剰余金	21,007,884
敷金及び保証金	7,684	その他資本剰余金	21,007,884
繰延税金資産	178,628	利益剰余金	5,857,864
貸倒引当金	△3,578,000	その他利益剰余金	5,857,864
		繰越利益剰余金	5,857,864
		自己株式	△2,992
		純資産合計	26,872,757
資 産 合 計	40,674,153	負 債 純 資 産 合 計	40,674,153

損 益 計 算 書

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	
売上高		2,315,168
売上原価		1,080
売上総利益		2,314,088
販売費及び一般管理費		872,279
営業利益		1,441,809
営業外収益		
受取利息	255,768	
その他	950	256,718
営業外費用		
支払利息	145,258	
支払手数料	201,800	
その他	3,740	350,798
経常利益		1,347,729
特別利益		
貸倒引当金戻入額	686,000	686,000
税引前当期純利益		2,033,729
法人税、住民税及び事業税	3,800	
法人税等調整額	△52,212	△48,412
当期純利益		2,082,142

株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	65,571	55,571	2,262,232	2,317,803	3,775,723	3,775,723	△2,992
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	163,765	163,765	—	163,765	—	—	—
減資	△219,336		219,336	219,336			
資本準備金の取崩		△219,336	219,336	—			
株式交換による増加			18,306,980	18,306,980			
当期純利益					2,082,142	2,082,142	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△55,571	△55,571	18,745,652	18,690,081	2,082,142	2,082,142	—
当期末残高	10,000	—	21,007,884	21,007,884	5,857,864	5,857,864	△2,992

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	6,156,105	722	6,156,827
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	327,531		327,531
減資	—		—
資本準備金の取崩	—		—
株式交換による増加	18,306,980		18,306,980
当期純利益	2,082,142		2,082,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△722	△722
当期変動額合計	20,716,652	△722	20,715,930
当期末残高	26,872,757	—	26,872,757

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

また、投資事業組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利支払に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを使用しております。

③ヘッジの方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

ホテル投資事業

・不動産仲介手数料

不動産仲介事業では、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ホテル運営事業

当社の主たる収益は子会社等からの事務委託手数料、ライセンス料及び受取配当金となります。事務委託手数料及びコンサルタント料については、子会社への契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、役務提供を行った時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ライセンス料については、ライセンス使用の許諾を行うこと等が履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。受取配当金については、配当の効力発生日において収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

②匿名組合出資金

匿名組合出資金のうち、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては「投資有価証券」としております。

なお、投資有価証券については、分配された損益について営業外損益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減算することにより評価しております。

なお、ホテル投資事業に係る投資有価証券について分配された損益については、営業損益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減算することにより評価しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円、千円未満四捨五入)	
	当事業年度
貸倒引当金	3,578,000
貸倒引当金戻入額（特別利益）	686,000

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してお

ります。子会社に対する金銭債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。貸倒引当金の判定は、子会社ごとに割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、子会社ごとの債権金額や財務状況等を総合的に判断した結果との比較によって行われます。将来キャッシュ・フローは、将来の売上高予測や営業利益予測等複数の仮定に基づいて算定しておりますが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円、千円未満四捨五入)	
	当事業年度
繰延税金資産	178,628

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度末の貸借対照表において、税効果会計に関する注記に記載の通り、繰延税金資産を計上しております。

当事業年度末において、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産 177,516 千円を計上しております。将来の課税所得の見積りを、中期経営計画や予算等を基に算定しております。

このため、算定の前提となる数値が変更された場合、翌期の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	180,000 千円
関係会社株式	24,054,983 千円
計	24,234,983 千円

② 担保に係る債務

みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンによる当社の借入金 9,821,000 千円及び子会社の借入金 954,062 千円に係る担保となっております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 23 千円

(3) 保証債務

子会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

株式会社フィーノホテルズ	419,000 千円
--------------	------------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権	390,744 千円
短期金銭債務	8,574 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,572,990 千円
営業取引以外の取引による取引高	254,640 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,674 株
------	---------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

(繰延税金資産)

貸倒引当金	1,267,685 千円
退職給付引当金	2,545 千円
関係会社株式評価損	293,714 千円
固定資産減価償却超過額	3,672 千円
その他	24 千円
繰越欠損金	177,516 千円
小計	1,745,157 千円
評価性引当額	△1,566,529 千円
合計	178,628 千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引は事業内容に照らして重要性が乏しく契約1件当たりのリース料総額も3,000千円を超えるものがないため、記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円、千円未満四捨五入)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱バリュー・ザ・ホテル	100.0	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 担保の被提供 担保の提供	業務委託報酬等(注)7 資金の貸付(注)1 3 利息の受取(注)1 当社銀行借入に対する 不動産の担保被提供(注)2 銀行借入に対する 定期預金の担保提供(注)5	11,728 35,000 52,279 456,600 180,000	売掛金 関係会社 長期貸付金 未収入金 — —	410 2,644,000 4,491 — —
子会社	㈱フィノーホテルズ	100.0	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 担保の提供	業務委託報酬及び商標使用料等 (注)7 資金の貸付(注)1 4 利息の受取(注)1 銀行借入に対する 定期預金の担保提供(注)5 債務保証(注)6	825,990 — 65,710 180,000 419,000	売掛金 関係会社 長期貸付金 未収入金 — —	140,598 2,800,000 5,200 — —
子会社	㈱ココホテルズ	100.0	役務の提供 資金の援助 役員の兼任	業務委託報酬及び商標使用料等(注)7 資金の貸付(注)1	753,271 —	売掛金 関係会社 長期貸付金	161,928 200,000

			担保の提供	利息の受取（注）1 銀行借入に対する 定期預金の担保提供（注）5	5,751 180,000	未収入金 —	340 —
子会社	㈱ボラリス・アジア	100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注）1 利息の受取（注）1	2,622,000 115,900	関係会社 長期貸付金 未収入金	6,757,000 60,379
子会社	㈱ミナシア	100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注）1 利息の受取（注）1	4,406,540 15,111	関係会社短期 貸付金 未収入金	4,406,540 15,111

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注） 1. 貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 当社の銀行借入に対し、㈱バリュー・ザ・ホテルから連帯保証および不動産の担保提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. ㈱バリュー・ザ・ホテルへの関係会社長期貸付金に対し、1,206,000千円の貸倒引当金を計上しております。
4. ㈱フィーノホテルズへの関係会社長期貸付金に対し、2,372,000千円の貸倒引当金を計上しております。
5. ㈱バリュー・ザ・ホテル、㈱フィーノホテルズ及び㈱ココホテルズの銀行借入に対し、定期預金を担保提供しております。
6. ㈱フィーノホテルズの銀行借入に対し、当社が債務保証を行っております。
7. 一般的な取引条件を参考に決定しております。

（1）兄弟会社等

（単位：千円、千円未満四捨五入）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有） 割合（％）	関係当事者 との関係	取引の内容	科目	期末残高
同一の親会社 を持つ会社	SAOIII LLC	Wilmington, Delaware, U.S.A	100	投資	—	借入の返済 利息の支払	700,000 48,674	長期借入金 未払費用	— —
同一の親会社 を持つ会社	SAJP VI 3.0 LP	Grand Cayman, Cayman Islands	—	投資	直接45.3	資金の借入（注）1 利息の支払 融資手数料の支払 株式交換（注）2	3,055,000 20,521 8,860 23,736,535	長期借入金 未払費用 未払金 —	3,055,000 20,521 — —
同一の親会社 を持つ会社	SAJSS VI LP	Grand Cayman, Cayman Islands	—	投資	間接45.3	債務被保証（注）3	5,000,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注） 1. 資金の借入条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 当社を株式交換完全親会社とし、㈱ミナシアを株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で議論し決定しております。なお、取引金額はみなし取得日の市場価格に基づき算定しております。
3. 保証料の支払いは行っておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- （1）1株当たり純資産額 114円96銭
- （2）1株当たり当期純利益 13円48銭

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 （5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円、千円未満四捨五入)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額	当期 償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	建物	—	340	—	340	23	23	317
	計	—	340	—	340	23	23	317
無形固定資産	ソフトウェア	4,083	9,508	—	13,591	1,667	1,667	11,924
	ソフトウェア仮勘定	1,320	4,337	—	5,657	—	—	5,657
	計	5,403	13,845	—	19,248	1,667	1,667	17,581

(注) ソフトウェアの増加は、すべて自社利用のソフトウェアの開発コストです。

2. 引当金の明細

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	4,264,000	—	—	686,000	3,578,000
株主優待引当金	6,235	82,800	89,035	—	—
退職給付引当金	6,449	1,572	798	—	7,223

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、対象となる債権の回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	88,960	
給 与 手 当	210,989	
法 定 福 利 費	38,491	
出 向 費 用	109,359	
地 代 家 賃	18,093	
減 価 償 却 費	1,690	
支 払 報 酬	74,555	
業 務 委 託 費	55,737	
旅 費 交 通 費	42,790	
支 払 手 数 料	44,755	
広 告 宣 伝 費	10,201	

接 待 交 際 費	4,412	
保 守 費	36,865	
株主優待引当金繰入	62,800	
そ の 他	72,582	
計	872,279	

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第151期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025 年 5 月 29 日

ポラリス・ホールディングス株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員	松 尾 剛	⑨
-----------	-------	---

監 査 等 委 員	諸 橋 隆 章	⑨
-----------	---------	---

監 査 等 委 員	中 村 明 日 香	⑨
-----------	-----------	---

(注) 監査等委員は全員、会社法第 2 条第 15 号及び第 331 条第 6 項に規定する社外取締役であります。

独立監査人の監査報告書

2025 年 5 月 28 日

ポラリス・ホールディングス 株式会社
取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員	公認会計士	船野 智輝
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	森本 晃一
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポラリス・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視するこ

とにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025 年 5 月 28 日

ポラリス・ホールディングス 株式会社
取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員	公認会計士	船野 智輝
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	森本 晃一
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポラリス・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポラリス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視するこ

とにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上